

JRIS

鉄道車両－電動送風機一般

JRIS J 0521 : 2019

(JARI)

令和元年 11 月 27 日 改正

日本鉄道車輛工業会規格審査会 審議

(日本鉄道車輛工業会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

日本鉄道車輛工業会 規格審査会 構成表

	氏名	所 属
(委員長)	手塚 和彦	株式会社テス
(委員)	岸谷 克己	国土交通省鉄道局
	宮本 昌幸	明星大学名誉教授
	近藤 圭一郎	早稲田大学理工学術院
	古関 隆章	東京大学大学院
	佐々木 君章	公益財団法人鉄道総合技術研究所
	菊地 隆寛	東日本旅客鉄道株式会社
	遠藤 康信	東京地下鉄株式会社
	島宗 亮平	株式会社総合車両製作所
	和嶋 武典	株式会社日立製作所
	四方田 圭一	日本製鉄株式会社
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(顧問)	溝口 正仁	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	井田 博敏	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

日本鉄道車輛工業会 基準整備委員会 構成表

	氏名	所 属
(委員長)	岩滝 雅人	株式会社日立製作所
(委員)	塚原 克之	川崎重工業株式会社
	長澤 章二	日本車輛製造株式会社
	菅野 直哉	近畿車輛株式会社
	橋爪 進	株式会社総合車両製作所
	新澤 基彦	新潟トランス株式会社
	土井 裕	三菱重工エンジニアリング株式会社
	北林 英朗	株式会社日立製作所
	鶴田 慎一郎	東芝インフラシステムズ株式会社
	若林 良明	三菱電機株式会社
	梅澤 幸太郎	富士電機株式会社
	佐々木 敏夫	東洋電機製造株式会社
	四方田 圭一	日本製鉄株式会社
	高田 勝治	ナブテスコ株式会社
	平本 正幸	日本信号株式会社
	田中 幹男	株式会社京三製作所
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	井田 博敏	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	桑 名 寿	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

制 定：一般社団法人日本鉄道車輛工業会 会長 制定：平成 22.8.5 改正：令和元.11.27

掲 示：鉄道車両工業；工業会のホームページ：URL；<https://www.tetsushako.or.jp>

発 行 者：一般社団法人 日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 NTT-TEL；03-3257-1901 NTT-FAX；03-3257-3200)

審 査：日本鉄道車輛工業会規格審査会

作成委員会：当工業会基準整備委員会

この規格についての意見又は質問は、当工業会にお願いします。

なお、この規格は、通常 5 年を経過する日までに確認、改正又は廃止されます。

目 次

ページ

1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 性能	2
4.1 性能の規定項目	2
4.2 送風特性	2
4.3 高速特性	2
4.4 失速特性	3
4.5 釣合い良さ	3
4.6 騒音レベル	3
4.7 低電圧起動特性	3
4.8 温度上昇限度	3
4.9 運転振動レベル	3
5 構造・形状・寸法及び材料	3
6 試験の分類及び試験項目	3
6.1 試験の分類	3
6.2 試験項目	4
7 試験方法	4
7.1 特性試験	4
7.2 高速試験	4
7.3 失速試験	4
7.4 釣合い良さ試験	5
7.5 騒音測定	5
7.6 低電圧起動試験	5
7.7 温度上昇試験	5
7.8 繰返し起動温度試験	5
7.9 残留電圧測定	6
7.10 運転振動測定	6
7.11 質量測定	6
8 包装・表示	6
9 提出資料	6
附属書 A (参考) 送風機の種類による特性試験装置の選定	7
附属書 B (参考) 送風機の実験曲線の作成手順	8
解 説	13

まえがき

この規格は、**JRIS** 整備電気機器部会において改正すべきとの申出があり、“日本鉄道車輛工業会規格（以下、鉄車工規格という。）の制定に関する規程”の規定に基づき、鉄車工規格審査会の審議を経て、日本鉄道車輛工業会会長が制定したものである。これによって、**JRIS J 0521:2010** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。日本鉄道車輛工業会会長及び鉄車工規格審査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JRIS “Jシリーズ” 制定の背景

鉄車工規格（**JRIS**）は、国際規格との整合化の方針に沿って1995年以降に性能基準化された**JIS**とともに、鉄道車両業界で必要とされる事項を規格として定めることとして、2003年から制定・登録を行っている。

JRIS “Jシリーズ” は、1987年の民営分割化により、旧日本国有鉄道によって制定された鉄道に関わる規格（**JRS**）を継続的に管理する体制がなくなったため、今後も継続して利用する可能性の高い規格を技術の進展に沿った見直しを行った後に、2003年から鉄車工規格として制定・登録するとともに、その後の技術の進化に対応するため整備を継続しているものである。

なお、“Jシリーズ”の規格番号は、前身となる**JRS**番号とは関連なく定められている。

JRIS は、制定の背景や関係する技術分野に応じて五つに区分した体系で構成されている。この規格の“Jシリーズ”のほかにも、“D”、“E”、“R”及び“W”シリーズがある。

鉄道車両—電動送風機一般

Rolling stock—Motor-driven blower—General requirements

1 適用範囲

この規格は、鉄道車両に用いる、JRIS J 0531 及び／又は JIS E 6601 に規定する誘導電動機を使用した電動送風機について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS B 0132 送風機・圧縮機用語
- JIS B 0905 回転機械—剛性ロータの釣合い良さ
- JIS B 8330 送風機の試験及び検査方法
- JIS B 8346 送風機及び圧縮機—騒音レベル測定方法
- JIS E 4001 鉄道車両—用語
- JIS E 6601 鉄道車両—補助回転機—試験方法
- JRIS J 0531 鉄道車両—補助誘導電動機—一般規則

規格概要につき以下は省略する。